

No.	課室 所名	目標項目	難易度 (ABC)	目標の内容					目標に対する活動(上半期レビュー)		目標達成の状況【output・input】		成果分析【outcome】
				目標指標の内容	目標の基準値	目標達成時期	目標値	目標達成のための具体的方法	【現状】	【ギャップと対策】	①達成値・実績値	②取組・行動内容	③目標達成による成果
				(何を)	(目標設定時の状態・比較実績)	(いつまでに)	(どの水準までどうする・達成後の状態)	(具体的な取組・行動の内容・スケジュールの概要など)	上期(4月～9月)の取組実績 (具体的活動・行動)	下期(10月～3月)に向けた課題と取組の予定(具体的活動・行動)	(目標の達成状況・現在の状態)	(目標達成のために行った取組・行動)	(目標の達成による効果、目標達成できなかった事由)
業務改善取組①	農業振興課	課内及び係内ミーティングの強化	B	課内及び係内に於けるミーティングの適宜実施	定期的実施(週1回)	年度末	定期的な実施に加え、突発的な課題に対してもリアルタイムで確実にミーティングを実施し、各業務の円滑化を図る	・課内及び係内の報連相の徹底 ・課内情報共有意識の向上を図る ・各々が適切なタイミングでの実施を心掛ける	定期的な実施に加え、必要に応じて随時ミーティングを実施している。	今後も報連相の徹底と適宜ミーティングを重ね、事業の円滑化を図る。	・週1回以上定期的に課内及び係内ミーティングを実施した。 ・課題発生に応じ、随時ミーティングを実施した。	・課内及び係内の報連相の徹底を図った。 ・課内情報共有意識の向上を図った。 ・各々が適切なタイミングでの実施を心掛けた。	・課内情報共有の強化が図られた。 ・リアルタイムでの課題解決に繋がった。 ・的確な方向性を確認しながら、各事業を推進した。
重点取組①	農業振興課	農業振興地域整備計画の全体見直しの早期完了	A	計画見直しの完了日	・現状完了計画日 H29年3月末	平成29年1月末	平成29年1月末まで	・業務委託をしている業者と細やかな連絡をとり、進捗状況を随時確認する。 ・2回 ・土地改良区及び水利事業所等関係機関とそれぞれ打ち合わせを行った。 ・県との連携を密にし、円滑な変更申請を行うことで、計画変更の公告をできるだけ早める。	・業者及び地域局担当者と会議を実施したほか必要に応じて随時打ち合わせを実施した。 ・3回 ・事務調整会議 ・経営企画課、都市計画課、上下水道課、農業委員会との土地利用調整会議を実施した。 ・2回 ・土地改良区及び水利事業所等関係機関とそれぞれ打ち合わせの実施。 ・業者から定期的に業務内容と工程表の報告を受け、作業の進捗状況の把握に努めた。 ・2週毎 工程表の提出	・現状で工程表からの遅れはそれほど出ていないので、今後も粛々と業務を進めていく。 ・事前協議が円滑に進むよう、県(本課)との事前協議の前段で、地域振興局と計画の内容について綿密な指合せを行う。	・平成29年1月25日に農業振興地域整備計画の完了公告を実施した。	・業者及び地域局担当者と会議を実施したほか必要に応じて随時打ち合わせを実施。 ・4回 ・事務調整会議 ・経営企画課、都市計画課、上下水道課、農業委員会との土地利用調整会議を実施した。 ・2回 ・土地改良区及び水利事業所等関係機関とそれぞれ打ち合わせの実施。 ・業者から定期的に業務内容と工程表の報告を受け、作業の進捗状況の把握。 ・2週毎 工程表の提出	・1月中に完了公告したことで、2月の市報で周知することができた。 ・当初の計画では4月に降に農除外申請を受け付ける予定だったが、早期の完了により、1か月以上早い申請の受付が可能となり、市民サービスの向上が図られた。
重点取組②	農業振興課	多様な担い手の確保・育成	A	・新規就農者 ・集落型農業法人	・新規就農者 単年度平均:10名 ・集落型農業法人数 単年度平均:2組織	年度末	・新規就農者 H28年度:30名 ・集落型農業法人数 H28年度:4組織設立	・青年就農給付金など各種事業の活用を図り、確保に努める。 ・組織等に対して、経営シミュレーションの作成や設立手続の指導等、個別サポートを行う。 ・市の広報やHP等でこまめな情報提供を図るとともに、関係機関と連携し情報共有及び担い手の掘り起しに努める。	・現時点で確認できる新規就農者は6名(うち1名が青年就農給付金) ・県・JAと協議し、就農準備や就農後の収支計画の支援を行っている。 ・今年度新たな取り組みとして、デジタルサイネージやJAに依頼しJA通信でも農業研修のPRを行った。 ・集落型農業法人数 H28.9月末:37組織(組織設立なし)	・多岐にわたる制度の理解を深め、県との協力により、就農者の経営計画に沿った支援プランを提案する。 ・各地域局、JA(営農企画課、担い手支援室、各営農センター)及び共済組合と連携を図り、新規就農者の掘り起こしを行う。 ・組織等に対して、経営シミュレーションの作成や設立手続の指導等、個別サポートを行う。また、秋の農繁期後に積極的に学習会を行うなどして、法人化を迷っている組織に対し、理解を深めてもらうよう努める。	・新規就農者 H29.3月末:30名 ・集落型農業法人数 H28年度末:38(39)組織(集落型1+その他1組織設立)	○新規就農者 ・関係機関と連携することにより、就農相談時に認定新規就農者のメリットとして、有利な補助事業、融資等を活用できることで、初期投資を抑え、経営安定につながる旨説明したことにより、就農しやすい環境をつくることができ、新規就農者の確保が図られた。 ・独立・自営就農よりは、親元就農を志向する傾向がみられた。 ○集落型農業法人数 ・学習会を進めていく中で、理解が進んだ反面、『自分たちの組織はまだ早い』と感じる構成員が出てきて、組織内の意思統一が図れず集落営農組織の設立へ移行した組織があった。 ・組織からの求めに応じて平均で3回ほど学習会を行い、理解を深めてもらうよう努めた。 ・ヒアリング時や研修等で、こまめな情報提供を図るとともに関係機関の情報共有に努めた。	
重点取組③	農業振興課	デントコーンの作付推進	A	デントコーンの作付面積	平成27年度末:91.8ha	年度末	平成28年度作付面積 110ha	・HP、チラシ等での紹介 ・東北農政局秋田支局や秋田県と連携した取り組み ・対象農家の把握・説明・サポート	平成28年10月1日現在、作付面積は92.6ha。当初作付計画に対し、圃場条件により横手と雄物川地域で面積減。結果目標に対し17.4ha減となっている。	54名の農家が取組を実施。当初実施計画にあった水田の内、山際で湿度があり、重機も搬入できず、断念した箇所がある。来年度に向けては、圃場整備も含め必ず実施できるよう確約している。	作付面積は、平成28年12月末と同様で、92.6ha。	チラシでの啓発。あらゆる機会を通じた説明を行ってきた。	・平成27年度より0.8ha増えている。しかし、年度途中で、圃場の状態が悪く、断念したケースもあったことが主要因。 ・新年度では、前年度取り組み者への早期確認やチラシ等を通じて啓発していきたい。
重点取組④	農業振興課	災害に強い樹園地の推進	A	防風設備の設置面積	平成27年度に発生した強風により、落果等の被害が発生し、防風対策が急務となっている。 平成27年度 0ha	年度末	平成28年度取組み面積 5ha	・果樹強靱化事業の実施 ・HP、チラシ等での事業紹介 ・県果樹試験場、県振興局、JAとの情報共有	果樹産地強靱化事業の防風設備助成として実施。 ・事業要望件数/19件(4ha) ・事業実施件数/7件(1.26ha)	今後、目標の5haをクリアできるよう、関係機関と連携を図り、確実な事業実施を推進する。	平成28年度取組み目標面積 5.0ha 実績面積 7.9ha	果樹産地強靱化事業の防風設備助成として実施。 ・事業実施件数/25件(7.9ha)	・平成27年度に発生した強風により、落果等の被害が発生し、防風対策が急務となっている。 ・目標達成はできたが、災害の予防策として、更なる設備整備面積の拡大を図り、災害に強い産地づくりを進めたい。

No.	課室 所名	目標項目	難易度 (ABC)	目標の内容				目標に対する活動(上半期レビュー)		目標達成の状況【output・input】		成果分析【outcome】	
				目標指標の内容	目標の基準値	目標達成時期	目標値	目標達成のための具体的方法	【現状】	【ギャップと対策】	①達成値・実績値	②取組・行動内容	③目標達成による成果
				(何を)	(目標設定時の状態・比較実績)	(いつまでに)	(どの水準までどうする・達成後の状態)	(具体的な取組・行動の内容・スケジュールの概要など)	上期(4月～9月)の取組実績 (具体的活動・行動)	下期(10月～3月)に向けた課題と取組の予定(具体的活動・行動)	(目標の達成状況・現在の状態)	(目標達成のために行った取組・行動)	(目標の達成による効果、目標達成できなかった事由)
業務改善取組①	農林整備課	的確かつ迅速な事務処理体制の構築	C	地域課が受付し、当課が事務処理する業務における事務の効率化と情報共有	アメシロ防除業務の非効率な体制 ・地域課・農林整備課双方に同一作業あり。 ・処理進捗の情報共有ができていない。	8月末まで	・遅延や遺漏のないように地域課・農林整備課双方が受付から支払いまで管理できる体制とする。	・共有フォルダに受付から支払いまで一連のデータを入力することで、情報の共有と作業の効率化を図る。	・受付簿を共有フォルダ内に作成し活用開始した。 ・補助金事務の効率化と確実な執行が図られている。	・引き続き、各地域局と農林整備課双方の監視と情報共有により、適切かつ迅速な事務処理に努める。	・受付簿を共有フォルダ内に作成し一年間活用した。	・不適切執行防止を中心に各地域課と打合せを行った。 ・各地域課ばらばらだった受付簿書式を統一した。 ・共有フォルダ内に作成した。	・補助金事務の効率化と確実な執行が図られた。 ・情報共有と効率化に対する課員の意識を高めた。
重点取組①	農林整備課	J-クレジットを活用した環境活動の推進	A	横手市・森林組合森林吸収共同プロジェクト推進協議会によるJ-クレジットの啓発・販売活動	販売実績 19t-CO2 (H28.3月末実績)	年度末まで	・計画販売量 50t-CO2	・CO2排出削減目標を掲げながら達成されていないCO2排出業者へのセールス活動。 ・EVIを通じた販売活動。 ・J-クレジットを活用した横手産品やイベント等の売込み活動。	・販売量 39t-CO2 内訳 企業23t 団体3t イベント8t その他5t ・伊勢志摩サミットへ提供100t-CO2	・年度末までには目標達成見込みよこてFunフェスタでのPRや横手森林環境フォーラム開催により啓発に努め、J-クレジット活用を推進する。	・販売量141t-CO2 内訳 企業123t 団体3t イベント10t その他5t ・伊勢志摩サミットへ100t-CO2提供	・市内企業・団体への営業活動 ・庁内各部署との連携 ・森林を守る事の大切さとカーボンオフセットとは何なのかについて理解を得るため、横手森林環境フォーラムを開催した。(152名参加) ・活用企業への証明書交付式の開催と報道機関への情報提供 ・市報・よこてれびを活用しての広報活動	・環境貢献活動のサポートクレジットを購入していただくことで、企業や団体が簡単に環境貢献できる。 ・販売益を森へ還元 ・分配金の内、横手市分は次年度の民有林の整備のための財源に充当される。 ・市民と共に環境貢献証明書用紙をオフセットしていることで、市民のみなさまが証明書を交付するたびに横手の森林を守る活動に参加していることになる。
重点取組②	農林整備課	路網整備による森林施業と環境保全の効率化	B	効率的な森林施業や木材搬出の基盤となる林内路網の整備促進	・南郷線 整備済3,691m (整備率76.3%) ・北ノ沢線 H28新規事業	11月末まで	・南郷線 本年度計画 800m (整備率92.8%) ・北ノ沢線 本年度工事着手 ・その他被災箇所への復旧	・森林簿や公図、聞き取り調査等により、林道予定の森林所有者の確定する。 ・県との連携を密にし、森林関係者からの同意を取得する。 ・雪解け後、現地踏査により復旧工法を精査し、早期復旧を目指す。	・林業専用道整備事業 南郷線 施工中 1277.5m (整備率95%) 北ノ沢線 測量設計後発注 9/30着手 880m ・林道改良事業 金山線 10月末完成予定 鍛冶台線 11月中完成予定 2工区設計中	・本年度計画工区の完成に向け、県・請負者と連携を強化する。 ・調査結果を受け、次年度以降の計画を精査する。 ・豪雨による路材流出箇所を復旧する。	・林業専用道整備事業 南郷線 施工中 1277.5m (整備率95%) 北ノ沢線 測量設計後発注 9/30着手 880m ・林道改良事業 金山線 10月末完成 鍛冶台線 11月中完成	・北ノ沢線は新規地区であり、関係者との交渉をもとに全体計画を策定し、H29年度に完成する ・北ノ沢線は本年度策定した全体計画に基づいて次年度以降の整備が行われる ・金山線路面沈下箇所の改良事業完了	
重点取組③	農林整備課	大区画化の推進による生産性向上の基盤づくり	B	ほ場整備事業の推進	30a以上整備状況 ・整備済面積11,938ha ・整備率 88.8%	年度末まで	・目標整備面積 12,106ha (168ha増) ・目標整備率 90.0%	・農地中間管理事業モデル地区に指定する。 ・推進協議会・県・土地改良区との意思疎通を図り、連携を強化する。	・整備面積 12,114ha (176ha増) ・整備率(実績) 90.1% ※6横手地区など3地区の事業費増額に対応すべく負担金11,000千円を6月補正で予算措置	・国の二次補正に対応し、事業早期進捗に努める。 ・各地区推進協議会等の運営をサポートする。	・整備面積 12,114ha (176ha増) ・整備率(実績) 90.1% ・国の二次補正 235.8ha	・土地改良区・受益者・秋田県と協議を重ね、遅滞ない事業実施に努めた。 ・国の大規模補正に対応すべく、負担金の予算措置を行った。	・早期に整備されることは、高効率化・高収益化に向けより良い条件の農地を早く耕作者に提供できることになる。
重点取組④	農林整備課	多面的機能支払交付金制度活用の拡充	B	制度活用面積の拡大	・認定面積 11,599ha ・取組率 65.2%	12月末まで	・目標認定面積 11,749ha (150ha増) ・目標取組率 66.0%	・新規に取り組む地域を掘り起こす。 ・隣接する地区を取り込み面積拡大を図る。 ・組織統合による境界付近空隙地をカバーする。	・認定面積(実績) 11,753ha ・取組率(実績) 66.0%	・認定面積を更に拡大するため、既存組織の統合(広域化)に向け、説明会を開催するなど、取組みを強化する。	・認定面積(実績) 11,753ha (154ha増) ・取組率(実績) 66.0% ※中山間含み70.0% ・組織広域化に向け準備会の設置	・提供している会計ソフトの改善による事務負担軽減 ・新規に取り組もうとしている組織に出向いて説明し理解を得た ・12月 広域化説明会開催 ・3月 広域化へ向け準備会設置	・広域化による組織強化や除かれていた農地を取り込むことにより、本事業の効果を更に向上させることができる。本年度はその準備ができた。

No.	課室 所名	目標項目	難易度 (ABC)	目標の内容				目標に対する活動(上半期レビュー)		目標達成の状況【output・input】		成果分析【outcome】	
				目標指標の内容	目標の基準値	目標達成時期	目標値	目標達成のための具体的方法	【現状】	【ギャップと対策】	①達成値・実績値	②取組・行動内容	③目標達成による成果
				(何を)	(目標設定時の状態・比較実績)	(いつまでに)	(どの水準までどうする・達成後の状態)	(具体的な取組・行動の内容・スケジュールの概要など)	上期(4月～9月)の取組実績 (具体的活動・行動)	下期(10月～3月)に向けた課題と取組の予定(具体的活動・行動)	(目標の達成状況・現在の状態)	(目標達成のために行った取組・行動)	(目標の達成による効果、目標達成できなかった事由)
業務改善取組①	農業ブランド創造課	情報の共有化による業務効率の向上	A	報告・連絡・相談の徹底と情報共有	「聞いていない」「知らなかった」ことにより、事業の停滞や二重化がみられる。	年度末まで	会議内容や事業進捗状況が周知されるよう報告、連絡体制、職場環境を整備する。	・復命書、会議録作成の徹底 ・関係部署への文書回覧の徹底 ・定期的な打合せによる情報の共有化	・復命書、会議録は速やかに作成し、課内及び関係部署への回覧が徹底されている。 ・事業の進行状況に合わせ、横手の魅力営業課と定期的に打合せを実施中。	・横手の魅力営業課との定期的な打合せや情報共有方法について、やり方を工夫しながら、引き続き情報共有に努める。	・復命書、会議録は速やかに作成し、課内及び関係部署への回覧が徹底されている。 ・事業の進行状況に合わせ、横手の魅力営業課、実験農場、農業振興課と打合せを実施中。	・復命書、会議録は速やかに作成し、課内及び関係部署への回覧が徹底された。 ・事業の進行に合わせ、横手の魅力営業課だけではなく、農林部内関係課と必要に応じて打合せを開催し、情報共有と意思統一を図るよう取り組んだ。	・事業に対する情報共有や意思統一が図られるようになってきた。引き続き、必要に応じて打合せ等実施していきたい。
重点取組①	農業ブランド創造課	6次産業化の取組主体を増やす	A	6次産業化に向けた取り組みに対する支援	6次産業化のチャレンジに向けたリスクをサポートする体制や施設がない。	年度末まで	6次産業化支援施設整備計画の策定	・共同加工施設の機能、活用法、利用体制の検討 ・一次加工施設(学校給食需要に対応)の機能、利用体制の検討 ・6次産業化のアドバイス、相談対応体制の検討	・6次産業化支援施設活用計画策定業務委託し、必要機能や活用法等についてヒアリングを実施。	・引き続きヒアリング等の実施し、機能、活用法、利用体制の検討をすすめ、6次産業化支援施設活用計画を策定する。	・6次産業化支援施設活用計画策定済。	・施設を活用すると思われる農業者等を対象に、必要機能や活用法等についてヒアリングを実施。 ・活用法、利用体制等について検討。	・施設稼働に向け、6次産業化支援施設活用計画に基づいて、施設整備や6次産業化取り組み主体の育成を実施していく。
重点取組②	農業ブランド創造課	食育・地産地消の推進する	A	食育・地産地消に関する啓蒙普及活動	横手市の農業への理解の促進、横手産の農産物の購入意識の浸透、将来における農業の担い手育成のためにも、継続的な啓蒙普及活動が必要。	年度末まで	地域価値データ(H27整理済)を活用し、食育・地産地消活動の啓蒙普及活動を実施し、横手市農業への理解の促進を図り、理解度調査の結果、理解度が向上する。	・横手のごっつおさん給食、給食レシコンテスト、幼児を対象とした食育活動等の事業実施後、市農業に対する理解度調査を行う。 ・「食と農」チーム・プラスYの活動支援(食と農フォーラム、クッキングスタジオ、市報によるレシ紹介等)	・7月、ごっつお給食を開催。 ・小中夏休み期間に地産レシコンテストのレシ募集。174件の応募。 ・9月、食育推進協議会を県と共催で開催、食育の取組を協議。 ・市報でのレシ紹介やFMでの地産地消推進番組放送等を実施。	・10月、地産地消イベント「横手産!クッキングスタジオ」開催。 ・11月、地産レシコンテスト審査・表彰実施。→レシ集作成。 ・2月、幼児向食育事業の実施。 ・食農イベントの実施。 ・市報、FM等での活動を継続。	・平成28年度「横手市まちづくりアクションシート」において、「あなたは普段から地産地消を意識した生活を送っているか」という質問項目設定、市民の地産地消に関する理解度を確認。(66.9%) ・第2次食育推進計画策定後、初の食育推進協議会を開催し、委員から意見を聞くことができた。概ね、計画の内容に沿った事業が実施されていることが確認された。	・ごっつお給食の開催(市内市立小中学校全校で実施)。 ・小中夏休み期間に横手の食材を使ったレシコンテストのレシ募集(174件の応募)。受賞作品をまとめたレシ集を作成・配布。 ・食育推進協議会を県と共催で開催し、食育に関する取組を協議。 ・地産地消イベント「横手産!クッキングスタジオ」を開催(2飲食店)。 ・横手かまくらFMを活用したPR番組で地産地消を啓蒙・推進。(2番組) ・食と農からのまちづくりホームページの更新頻度のアップ(昨年月平均7回→8回)。 ・市報よこてに旬の食材とレシ紹介コーナーを掲載。これを活用した「旬のよこて食材活用レシ集」を作成。 ・保育園児を対象とした食育「冬野菜をたべる会」を実施(昨年5施設→7施設)。 ・2/25よこて発酵文化研究所との共催により「発酵・食農フォーラム」を開催(約150人参加)。 ・各関係部署と随時の打合せ。 秘書広報課/学校給食課(栄養士含む)/健康推進課(栄養支援係)/横手の魅力営業課/農業振興課/実験農場	・今年、初めて無作為抽出による市民を対象に地産地消に関する理解度を確認できた。次年度以降も継続して調査し、なかなか見えにくいとされる地産地消推進の目標を数値化して示していきたい。 ・食育の推進を図るために位置づけられている食育推進協議会委員から意見を伺えたことは大きかった。有識者から継続して意見を伺えるように対応していきたい。

No.	課室 所名	目標項目	難易度 (ABC)	目標の内容				目標に対する活動(上半期レビュー)		目標達成の状況【output・input】		成果分析【outcome】	
				目標指標の内容	目標の基準値	目標達成時期	目標値	目標達成のための具体的方法	【現状】	【ギャップと対策】	①達成値・実績値	②取組・行動内容	③目標達成による成果
				(何を)	(目標設定時の状態・比較実績)	(いつまでに)	(どの水準までどうする・達成後の状態)	(具体的な取組・行動の内容・スケジュールの概要など)	上期(4月～9月)の取組実績 (具体的活動・行動)	下期(10月～3月)に向けた課題と取組の予定(具体的活動・行動)	(目標の達成状況・現在の状態)	(目標達成のために行った取組・行動)	(目標の達成による効果、目標達成できなかった事由)
業務改善取組①	実験農場	実験農場の事業内容周知に向けた取組み	A	農家所得向上に向けた園芸品目栽培試験	農家や市民に対して事業内容の認知度が低い	年度末まで	来場した農家・市民が、栽培品目や事業目的など一目でわかるようにする。	・栽培実証内容説明プレートの作成・設置 ・FM放送などを活用したPR	・播種、定植後速やかに栽培実証説明プレートを設置 ・毎月1回かまくらFM放送で農場の取組を放送 ・デジタルサイネージを活用した農場PR	・それぞれの取組みは好評だったことから、より視聴覚に訴える内容でPR充実を図る。	・事業内容認知のため、「来てもらう」取組みの他、来場者に事業内容を「わかりやすく説明する」取組みができた。	・栽培プレートについては初めての試みだったが、試験内容などが視覚でも確認できることで来場者の評価は高かったと感じている。 ・FM放送の活用も農家に限定されがちな農場の情報を広く市民に発信することで、市の食と農への取組みを紹介できたと思う。今後プロモーション担当とさらなる広報活動を行う必要性を実証。	
重点取組①	実験農場	よこて農業創生大学事業の実施	A	横手市実験農場の機能	①既存施設を活用した就農研修生の受入れ ②農場公開デー(フィールドデー)の開催	年度末まで	①農業研修機能の充実 ・新規就農研修生の受入れ体制整備(研修生5名受入れ規模) ②農業の魅力をも市民へ周知向上	①農業研修機能の充実 ・研修施設の新設(新管理棟、研修実証ハウス2棟) ・研修カリキュラムの内容充実 ②収穫体験・作業体験等の実施 ・フィールドデーの開催に加え、品目ごとの栽培講習会、収穫・作業体験の開催等	①研修関係施設(新管理棟1棟、研修実証ハウス2棟他)の工事契約(6月) ・新規就農研修カリキュラム履行に向けて専任講師2名確保 ・研修生受入れ3名 ②フィールドデー開催(8月) ・夏野菜栽培講習会開催(6月、8月)	①施設整備の工期(H29.1.20)まで確実な完了 ・就農に向けた経営計画指導の強化 ②冬期農業の魅力発信のため降雪期の実験実証の充実を図る。(チコリ、アスパラ菜、ミツバ等)	①農業研修機能の充実 新規就農研修生の受入れ体制(施設整備と指導員の確保)が整備された。 ②フィールドデーの開催や市民向け栽培講習・農作業体験により農業の魅力を発信できた。	①施設の整備と指導員確保ができたことにより充実した研修が可能となった。研修修了生には地域のリーダーとしての自覚も促していることから今後の新規就農に向けた研修生受入れにも貢献できると感じている。しかし、移住の上就農を目指した1名の研修生についてはその取り巻く状況の変化により12月をもって中止・転出することになったため受入れ方に課題を残すこととなった。 ②食と農からのまちづくりを多くの市民に理解されることで市の産業基盤が確固たるものになる。	
重点取組②	実験農場	アスパラガス産地再生に向けた新たな栽培技術の確立(4/5年目)	B	アスパラガス栽培マニュアルの検証	栽培マニュアルを無視した栽培により生産量が減少	年度末まで	その状況並びに結果データを検証し、当該農家に周知する。	①防除層に基づいた薬剤散布と簡易雨除け栽培の実施(茎枯病と斑点病に対する防除効果の検証) ②品質、収穫量の調査・検証並びに公表	①簡易雨除け栽培の実施(4/12～8/22) ②収穫量調査及び発病調査(随時) ・8月 現地栽培講習開催(土層講習後生産農家へチラシ配布(JA))	①発病調査及び収穫量調査の結果を冬期栽培講習会で栽培農家へ周知	・昨年度からマニュアルに基づいた栽培管理とデータ収集によりその管理技術による効果を栽培農家に周知することができた。	・2年間の細かなデータ収集は栽培農家に防除マニュアルの合理性を確認させるとともに、回数を重ねた講習会により多くの知識を得られたと思われる。 ・アスパラガスは市の園芸品目として最も重要な位置づけであることからレベルアップ事業の先鋒として取り組んだ意義は大きい。	
重点取組③	実験農場	地域種苗センター運営体制の確立(1/3年目)	A	横手市地域種苗センターとJA秋田ふるさと金沢種苗センターの生産工程等	同一品目であっても生産工程などが異なるものがある	年度末まで	栽培農家へ良質な苗を安定して供給するため、生産工程などの画一化を図る	①JA秋田ふるさととの業務移行についての会議開催 ②JA秋田ふるさととの情報共有と生産工程画一化に向けた検証	①地域価値創造拠点整備についてJA組合長他関係者と協議(6月) ・JAとの種苗センター生産計画等打合せ(4月、6月、8月) ②ミツバとカリフラワーの苗生産について、実験農場で統一生産	・種苗生産計画の策定と運営経費の検証 ・小菊苗の生産工程検討	・すべての品目ではないが、当施設で一括生産することで生産工程の画一化による同一品質の苗を生産することができた。	・JAへの横手市地域種苗センターの管理委託を見据え定期的に協議を重ねた。(4月、6月、8月、10月、1月) ・これまでJAと当施設でそれぞれの工程管理で行ってきたミツバ、カリフラワー苗を当施設で統一して生産した。	・JAの苗担当及び技術指導担当と同一フロアで業務にあたることで園芸生産に欠かせない苗供給や生産技術向上に向けた取組みを的確に行うことができるようになった。 ・当施設の種苗センター機能強化の意義、必要性をJAと共有することで、農業振興施策をより戦略的に連携して行うことができる。